

## 「北九州市国民健康保険第三期保健事業実施計画」(最終案)の策定について

### 1 経緯

「北九州市国民健康保険保健事業実施計画」(第一期:平成28(2016)年3月、第二期:平成30(2018)年3月)に基づき、生活習慣病発症予防及び重症化予防に取り組み、国保加入者の健康保持増進を図ることで、健康寿命の延伸、ひいては医療費の適正化を目指してきた。

平成30(2018)年に策定した「北九州市国民健康保険第二期保健事業実施計画(データヘルス計画)」が今年度で終了することから、これに続く新たな計画を策定することとしている。

新たな計画である「北九州市国民健康保険第三期保健事業実施計画(データヘルス計画)」(最終案)について報告するもの。

### 2 計画の位置づけ

- 国民健康保険法第82条第4項の規定による「国指針」に基づき策定
- 「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づく「第四期特定健康診査等実施計画」を包含するもの
- 次期「北九州市健康づくり推進プラン」や「北九州市しあわせ長寿プラン」をはじめとする関係計画等との整合性を図る

### 3 計画期間

令和6(2024)年度から令和11(2029)年度まで(6年間)

### 4 策定スケジュール

令和6(2024)年2月5日 北九州市国民健康保険運営協議会で報告

令和6(2024)年2月8日 常任委員会で最終案を報告

令和6(2024)年3月 「北九州市国民健康保険第三期保健事業実施計画」策定